



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 4520号 2018.8.1 発行

県の障害者支援施設「西駒郷」



整備検討会が初会合 信濃毎日新聞 2018年8月1日
西駒郷のサービス内容などについて意見を出し合った「整備検討会」の初会合

駒ヶ根市と上伊那郡宮田村にまたがる県の障害者支援施設「西駒郷」の今後のサービス内容などを具体的に検討する「整備検討会」は31日、初会合を同施設で開いた。識者や福祉関係者らの「あり方検討会」が昨年3月、高齢の入所者支援は継続し、通所者の就労支援などは民間に移す方針の報告書をまとめた。その報告書に基づき

今後の支援の在り方や県立施設として担うべき役割などを協議していく。

西駒郷は、県内全域の知的障害者の自立した生活を支えようと1968（昭和43）年に開設。入所者が地域のグループホームなどに移る「地域生活移行」を2003年度から進める一方、重度障害がある入所者の割合が増え、建物の老朽化も進んでいる。

整備検討会は学識経験者や医療関係者、利用者の保護者、運営する県社会福祉事業団などの14人で構成。あり方検討会に続き、座長には上智大総合人間科学部の大塚晃教授を選んだ。

あり方検討会の報告書は、今後の施設の役割について障害者の受け皿となる「セーフティーネット（安全網）の確保」を柱に据えた。この日の意見交換では「現在の西駒郷でセーフティーネットは実際に機能しているか」といった声や、「意識的に施設外との交流を進めないと、障害者と地域住民の共生にはつながらない」などの意見があった。本年度内に検討会の意見を集約し、報告書にまとめる予定だ。

精神障害の請求最多 17年度の過労による労災補償

大阪労働局は30日、2017年度の過労による労災補償状況の府内分を公表し、請求件数は、精神障害が2006年度の統計開始以降、最多の162件だった。脳・心臓疾患は前年度から約5割増えて123件と過去2番目の多さだった。

同局によると、精神障害の請求件数は前年度から18件増。業種別では「製造業」（28件）▽「医療、福祉」（26件）▽「卸売・小売業」（25件）一の順に多かった。職種別では、開発や設計に携わる「専門的・技術的職業従事者」の44件が最多で、「販売従事者」の28件と続いた。

急増した脳・心臓疾患の請求件数は、業種別で「運輸・郵便業」（26件）や「製造業」（16件）が目立ち、職種別で「専門的―」と「輸送・機械運転従事者」がともに最多の25件だった。

精神障害と脳・心臓疾患ともに前年度より請求件数の伸びが目立ったのは、業種で「製造業」、職種で「専門的―」だった。

増加の要因は、労働者の関心の高まりが一因にあるとの見方はあるが、特定はできてい

ないという。

支給決定件数は、前年度から横ばい傾向で、精神障害が34件、脳・心臓疾患が26件。次年度に増加する可能性がある。

旧優生保護法提訴を实名報道して 誰もが犠牲になり得た＝安達恒太郎（北海道報道部）

毎日新聞 2018年8月1日



提訴後の記者会見する小島喜久夫さん（右）と夫を励ます妻麗子さん＝札幌市中央区で5月17日、貝塚太一撮影

10代後半で旧優生保護法（1948～96年）に基づく不妊手術を強いられたとして国への損害賠償を求めて札幌地裁に提訴した札幌市の小島喜久夫さん（77）は、私が取材した時、旧法を巡る国賠訴訟の原告や提訴予定者として初めて実名を明かすと決断した。生い立ちの悲劇から歯車が狂い、不妊手術を強制された人生は、「制度の犠牲になった」の一言で済まされない。同じように手術を強制された当事者たちの証言などから見えてきたのは、

障害者かどうにかかわらず、不妊手術の対象基準が極めてあいまいで、誰が対象になってもおかしくなかったという怖さだった。

秋田市、介護納付金32万円誤徴収 免除対象16人から 秋田魁新報 2018年8月1日

秋田市は31日、介護納付金が免除となる障害者施設の入所者16人から計32万4千円を誤って徴収していたと発表した。介護保険制度が始まった2000年度から19年間、徴収し続けていた。市国保年金課によると、障害者自立支援法に基づいて都道府県が認定した介護保険適用除外施設の入所者から、1人当たり最大4万9千円を誤徴収していた。

介護福祉士の復職支援不発...人材登録利用、1割以下

読売新聞 2018年7月31日

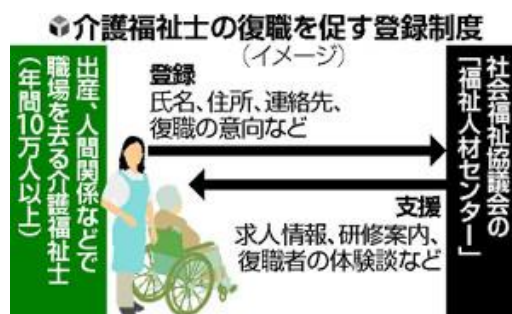
介護分野の人手不足解消のため、国が昨年始めた介護福祉士の復職支援策が低迷している。仕事を辞めた介護福祉士を登録し、求人情報を提供して復職を促す仕組みだが、登録者は離職者の1割以下。不人気ぶりに、国の担当者は「嫌気がさして辞めた人を登録させるのは難しい」と頭を抱えている。

登録制度は改正社会福祉法に基づき、2017年4月に始まった。離職した介護福祉士は、連絡先や希望する勤務条件を各地の社会福祉協議会が運営する「福祉人材センター」に届け出ることが努力義務とされた。登録者には求人情報のほか、介護に関する研修など、再就職に向けた情報がメールなどで提供される。

厚生労働省によると、登録者は今年3月末現在で約5700人。年間離職者の正確な統計はないが、「年間10万人以上いるのではないか」（同省）ということから、1割以下の人がしか登録していない計算になる。

資格を持ちながら介護現場で働いていない介護福祉士は約62万人（15年度）。高齢化で25年度には介護職が約34万人不足するとされており、潜在的な人材を確保することで人手不足解消を目指していた。しかし、思惑通りに進んでいない状況だ。

登録制度を運営する全国社会福祉協議会の担当者は、「利用者が少ないままでは登録者向けの研修も開けない」と嘆く。介護現場では、認知症高齢者や看取りへの対応から、専門職の確保が必要とされている。登録制度の低調ぶりに厚労省の担当者は、「給与の引き上



げや社会的地位の向上にも取り組む必要がある」としている。

【介護福祉士】 介護現場で中心的な役割を担う国家資格。〈1〉養成校で教育や実習を2年程度受けて卒業する〈2〉現場で3年以上働き、研修を受けて試験に合格する——などして取得できる。有資格者約140万人（2015年度）のうち、現場で働いているのは約78万人（同）。介護福祉士を含めた介護職全体の平均給与は月約26万円。全産業平均より約10万円低い。

静岡) 障害者が働くこと当たり前 就職お祝いの会 阿久沢悦子



朝日新聞 2018年8月1日
「お祝いの会」では5年、10年の永年勤続者が表彰された＝2018年7月22日午前11時8分、静岡市葵区呉服町、阿久沢悦子撮影

障害者が働くことが当たり前の社会に——。社会福祉法人明光会（静岡市葵区）が開く知的障害者の「就職お祝いの会」が7月下旬に19回目を迎えた。結婚式の宴会場に120人が集い、笑顔で近況を報告した。

この1年間に、明光会の就労移行支援事業所「けやきワークセンター」から就職したのは9人。代表して今年4月、コカ・コーラボトラーズジャパン（同市清水区）に就職した遠藤哲さん（24）が、壇上に立った。配属された部署は自動販売機用の飲料のピッキング。倉庫で飲料を仕分けし、台車に載せて運ぶ。

センターの訓練で日用品の仕分けをしたことや、あいさつ、返事、報告、連絡、相談の五つを学んだことが「仕事に生かされている」。休みの日には趣味のダイビングでリフレッシュし、「一日でも早く職場で必要な存在になり、長く勤めたい」と話した。

障害者に生涯学習の場 静岡県就労研究会が出張講座 静岡新聞 2018年8月1日



ボランティアによるアロママッサージを楽しむ受講者＝静岡市葵区の「つばさ静岡」（写真の一部を加工しています）

教員や学識者でつくる県障害者就労研究会（村松智恵子代表）は29日、重い障害のある人が対象の生涯学習講座「訪問カレッジ」を静岡市葵区の重症心身障害児者施設「つばさ静岡」で開いた。外出が難しい人にも生涯学習の場を持ってもらおうと、初めての“出張講座”を企画した。

ボランティアや会員が施設を訪れ、アロママッサージやコーヒーの試飲、音楽鑑賞のコーナーを設け、施設利用者や保護者ら約70人が香りや音を楽しんだ。藤枝市の女性（67）はマッサージを受ける三男の宏通さん（33）を見詰め「とてもリラックスしている」と目を細めた。

同研究会は21年前、障害者の就労支援を目的に発足した。就労継続には余暇や学卒後の学びが不可欠だが、障害者にはそうした機会が少ないとして、2005年度に静岡大で公開の生涯学習講座を始めた。その後、講座の場を日大や浜松学院大にも広げている。

各大学に向向くのが難しい人を対象に企画したのが「訪問カレッジ」だ。同施設の山倉慎二施設長は、重い障害のある人が外出先探しに苦労している事例を説明し、「訪問カレッジは普段とは違う体験ができる貴重な機会になった」と話した。

障害者の生涯学習機会拡充の機運は全国で高まっている。同研究会の瀬戸脇正勝事務局長は「運営はボランティアで続けている。支援の輪を一層広げたい」と話している。

カステラ 食べやすい、飲み込めない高齢者・障害者に 長崎の歯科医師ら開発 /長崎
毎日新聞 2018年7月30日

長崎名物のカステラを、ものをうまく飲み込めない高齢者や障害者らでも食べやすいように長崎の歯科医師らが開発した「なめらかすてら」の販売が始まった。口にした患者の家族からは「カロリーや栄養価も高く、こういう商品を待っていた」と評価する声が上がっている。【浅野翔太郎】

「なめらかすてら」は2016年夏、長崎大病院摂食嚥下（えんげ）リハビリテーションセンター（長崎市）の三串（みくし）伸哉・准教授（39）が、「摂食嚥下障害を社会に理解してもらい、考えるきっかけにしてほしい」と開発を始めた。理学療法士やパティシエらとともに試行錯誤を繰り返して完成させ、商品デザインなどでは学生や地元企業も参加して完成させた。

寝屋川 流域の防災計画 「タイムライン」官民連携で 毎日新聞 2018年8月1日

大阪府と寝屋川流域の府内11市、国土交通省などは31日、台風や豪雨による大規模水害を想定し、気象台や公共交通など関連機関の対応を時系列にした「タイムライン（事前防災行動計画）」をまとめた。過去に大規模な水害に見舞われてきた地域だが、流域全体を見通し、各機関と連携した計画はなかったといい、迅速な対応が期待できるという。

台風上陸など水害の数日前から「いつ、誰が、何をするか」を表や文書で示す対策がタイムライン。2012年の米ハリケーン災害で被害を抑えたことで注目され、避難勧告に特化する形で浸透し、主に国管理の河川の流域自治体で策定が進んでいる。

今回の計画は自治体だけでなく、鉄道会社や電力などライフライン各社、テレビ局なども加わった「連携型」なのが特徴。台風が最接近する3日前から河川の水位段階に応じた8ステージで各機関が取る行動を示した。大雨洪水注意報が発表された場合のステージ1で自治体は、障害者ら要配慮者の輸送手段を確保し、破堤水位に達した同6では電力会社が発電機車を使って個別送電をするなど、行動の詳細を定めた。

寝屋川流域は淀川と大和川に囲まれた低地にある。12年8月の局地的豪雨では流域全体で約2万戸が浸水し、うち約2500戸が床上浸水した。計画は国交省近畿地方整備局や大阪府、寝屋川流域の11市で構成する協議会の部会が昨年7月から議論してきた。国管理の河川で流域自治体が策定するタイムラインは17年6月までに、全国730市町村に上る。【岡崎大輔】

北洋銀、全国初の「地域再生融資」 国の利子補給金活用 日本経済新聞 2018年8月1日

北洋銀行は政府の特定地域再生支援利子補給金を活用した融資を全国で初めて実行した。融資先は北海道函館市や北斗市で介護施設を運営するウィズ（函館市）などで、総額は6億9200万円。同社は調達した資金を使い、バリアフリー住宅や障害者向けサービスを提供する事業所を整備する。

社説 LGBT差別 排除の論理 断じて容認できない 愛媛新聞 2018年8月1日

これほど人権意識が欠如した国会議員が存在することに、強い危惧を覚える。自民党の杉田水脈衆院議員が性的少数者（LGBT）カップルに関し「生産性がない」などとして行政支援を疑問視する持論を月刊誌に寄稿した。多様な性を認め、誰もが差別されない社会を目指す流れに逆行するばかりか、少数者を排除する優生思想にもつながりかねず、断じて容認できない。『『LGBT』支援の度が過ぎる』と題した寄稿で、杉田氏は「彼ら彼女らは子どもをつくらない、つまり『生産性』がないのです。そこに税金を投入することが果たしていいのかどうか」と記している。

子どもを産む、産まないは個人の自由であり、子どもを産みたくてもかなわない人がいるにもかかわらず「生産性」という観点で評価する感覚が信じがたい。行政サービスは国民が等しく受けられるもので「生産性」という身勝手な尺度でLGBTを排除する主張は認められるものではない。

「LGBTだからといって、実際そんなに差別されているものでしょうか」との記述も事実誤認だ。学校や職場での差別や偏見はまだ根強く、LGBTであることを隠したまま苦しい思いをしている人は多い。カップルは法的な関係でないために、家族同等であっても、パートナーの病状について医師から説明を受けられなかったり、財産相続の対象にならなかったりと、支援や制度はまだ不十分だ。

自民党として問題視しないことも見過ごせない。寄稿に関して二階俊博幹事長は、記者会見で「政治的立場はもとより人生観もいろいろある」などとして特段の対応をしなかった。

党内には伝統的家族観が根強くある。しかし、国内外でLGBTの差別解消へ機運が盛り上がる中、2016年に「性的指向、性自認の多様な在り方を受け止め合う社会を目指す」との基本方針を公表した。杉田氏の主張は明らかに方針に反しているにもかかわらず、放置した責任は重い。杉田氏は、自身のツイッターで「先輩議員から『間違っただけを言っていないから、胸を張っていれば良い』と声を掛けられた」などと書き込んだ。党内にこうした人権意識を欠く考えがまだ多く残っているとすれば由々しき事態だ。自民は危機感を持ち党の姿勢を見直すべきだ。

排除の論理はLGBTに限らない。相模原市の知的障害者施設「津久井やまゆり園」で入所者19人が殺害された事件から2年がたった。事件の衝撃はまだ収まらず「障害者なんていなくなってしまう」といった被告の元職員の言葉は、今なお被害者や家族を苦しめ続けている。誰もが個人として尊重されることや幸福を追求することは、憲法で定められた権利。少数者を排除する思想の根を絶つために、社会全体で論議を深める契機にしたい。

社説：介護離職10万人／実効性ある対策が見えない 河北新報 2018年7月30日

家族の介護や看護を理由に仕事を辞めた人が昨年は9万9000人に上った。総務省が先ごろ発表した就業構造基本調査で明らかになった。

政府は「介護離職ゼロ」を掲げるが、離職者は10万人前後で推移している。介護現場の人材不足にも改善の気配はなく、高齢化が進む中で国や企業のより実効性のある対策が求められよう。

6月に総務省が公表した家族介護者の調査では、仕事を続けたいと思いながら離職した人のうち、その後就職活動をして再就職できない人が6割近くに上った。親の介護が必要になる中高年ともなれば、いったん離職すれば再就職はかなり困難になる。働ける時間の制約も加わり、正規から非正規に転じるケースも多い。

介護休業制度は法改正で3回までの分割取得が可能になり、介護給付金も引き上げられた。しかし、調査では家族介護者の9割が利用したことがなく、その6割は制度の存在すら知らなかったという。

先が見通せず、親が遠隔地にいればなおさら困難が増すのが介護だ。勤務先に休業制度があっても、取得時期に悩み、結局は退職を選ばざるを得ない現状も浮かび上がる。

国は介護離職者のうち年1万5000人程度が在宅サービスや施設利用の不足が原因とみて、施設整備などで解消を図るといふ。団塊の世代が全て75歳以上になる2025年を控え、20年代初頭までに50万人分の受け皿を用意する方針を打ち出している。

しかし、それを担う人材確保が進んでいない。厚生労働省によると、25年度には不足する介護職員が全国で33万7000人に上る見通しだ。

現在でも職員不足で定員を下回る利用者しか受け入れられない特別養護老人ホームがある。短期入所（ショートステイ）サービスを停止する施設も珍しくない。過酷な労働の割

に賃金は低く、離職率は高い。このため介護職員の求人倍率は、全職種平均の2倍を超えている。

外国人労働者に政府は活路を求めるが、どれだけ定着するのか、現場の受け入れ準備ができていかなど、課題は多い。量も質も確保するためには、目に見える形での処遇改善は不可欠だろう。

一方で、国は要支援など軽度の訪問・通所サービスを介護保険の枠組みから市区町村の「総合事業」に移すなど給付抑制の動きも進めている。助けがあれば家で暮らせる高齢者が支援を受けられなくなれば、従来の生活を維持するため家族が仕事を諦める事態になりかねない。

「介護離職ゼロ」とは逆行する動きではないか。総合事業では地域格差や、利用者の経済力による格差も懸念される。介護保険の理念そのものが揺らぐ中で、要介護者は確実に増えていく。事態を改善するために腰を据えた取り組みが必要になっている。

社説：介護人材の養成・確保に手立てを尽くせ 日本経済新聞 2018年7月31日

介護人材を今後2年間にベトナムから1万人受け入れることで日越両国政府が合意した。日本はラオスやカンボジアなどにも受け入れを増やせないか打診している。

唐突ともいえる多人数の受け入れに安倍政権が動くのは、介護現場の人材不足が一刻の猶予もないほど深刻だからだ。ただし海外頼みには限界がある。今ある人的資源の上手な活用との合わせ技で、介護サービスに滞りが出ないように知恵を絞ってほしい。

5月に厚生労働省が示した社会保障の長期見通しによると、介護分野の就業者は足元の334万人から2025年度に約400万人、40年度には約500万人に増える。医療や保育分野にくらべて増加幅が大きいのが特徴だ。

要介護高齢者の急増が背景にあるが、それに見合って就業者を増やすのは現実的ではない。人手不足は介護分野に限らないし、不足分を埋めきれぬほど海外から受け入れられるわけでもないからだ。

重要なのは、要介護者の増加を抑える対策である。軽度の要介護者向けを中心として、できるだけ介護サービスの世話にならない人を増やす工夫に、介護業界と地方自治体は総力を挙げるべきだ。

真に介護が必要な人へのサービスを絶やさないためにも、たとえば筋力の回復訓練などによって日常の暮らしを取り戻せるような高齢者には、自立を促すのが理にかなっているだろう。

そのうえで3点、提案したい。

まず、デジタル技術の活用だ。あるゆるモノがネットにつながるIoT、人工知能、ロボットなどを高齢者の見守りや身体介護に十二分に生かせる環境づくりを、官民を挙げて推し進めるべきだ。

次に、ほかの職種との資格共通化だ。海外に先進事例がある。フィンランドで介護士や保育士になるには、共通の基礎教育を受けるのが一般的だ。専門課程を終えた保育士が介護士を兼職したい場合は、さらに1年の専門課程を受ける。資格取得の基礎条件を共通にするやり方は大いに参考になる。

最後に、家族介護の活用だ。家族を介護に縛りつけてはならないが、家族の世話になりたいという高齢者の希望を満たすためにも、一定の条件のもとで介護保険から介護者に現金を給付する制度改革を検討するときではないか。

介護現場では人材が確保できずやむなく施設を閉じたところがある。対策は時間との戦いである。

脳神経系の難病であるパーキンソン病患者の脳に、人工多能性幹細胞（i P S細胞）から作った神経細胞のもとを移植する臨床試験（治験）を京都大学が始める。

学内審査と国の承認を経て、京都大が計画の詳細を発表した。

さまざまな組織や臓器の細胞に分化できるi P S細胞の臨床応用では、これまでに理化学研究所などにより目の病気の患者に対する手術が臨床研究として実施され、今年6月には重い心臓病患者を対象とする大阪大の臨床研究が国に承認された。

リスクの大きい脳神経や心臓の病気で、臨床応用に取り組む京大や阪大の姿勢を評価したい。

京都大の山中伸弥教授は、「難病患者を救いたい」という思いからi P S細胞を開発した。再生医療の切り札と期待され、多くの患者が「一日も早い実用化」を待ち望んでいる。

今回の治験は、臨床研究から一歩進んで、より実用化に近い段階と位置づけられる。i P S細胞による再生医療は、本格的な実用化に向けて大きく動き出す。

日本の医療、製薬は基礎研究のレベルは高いが、臨床研究や実用化段階で欧米に大きな後れをとってきた。i P S細胞に対する期待感が、臨床研究や治験に対する患者、国民の深い理解につながることは、日本の医学薬学界全体にとっても大きな意義がある。

だからこそ、性急に成果をあげることにとらわれず、安全性に最大限に配慮して着実に前進させてもらいたい。

目の治療で患者への移植手術が実施されているとはいえ、長期的な安全性の検証はこれからだ。この段階で阪大が心臓、京大が脳への移植に取り組む。

医師や研究者の思いが「患者を早く救いたい一心」であるとしても、国の承認など、i P S細胞と再生医療をめぐる大きな流れからは、「成果や経済効果にとらわれてはいないか」という危惧も浮かんでくる。

再生医療は、医療、製薬全般に革新をもたらす可能性がある。基礎から応用まで裾野は広く、未知の領域を一步一步、確かめながら進む堅実さが求められる。欧米で実績がある胚性幹細胞（E S細胞）にも目を配りたい。

再生医療の総合力を高める視点を、研究者と医薬行政、そして国民が共有する必要がある。

社説：i P S治験へ 実用化向け安全優先で

京都新聞 2018年07月31日

i P S細胞（人工多能性幹細胞）から作った神経細胞をパーキンソン病患者の脳へ移植する再生医療の治験を、京都大が来月から始める。

さまざまな組織や臓器になる能力があるi P S細胞が開発されて10年余り。再生医療の実用化が現実味を帯びる中、大きな一歩になると期待される。

i P S細胞の再生医療は、理化学研究所などが目の病気「加齢黄斑変性」の患者を対象に臨床研究を実施している。大阪大は重い心臓病患者を対象に臨床研究を計画している。

保険適用を見据えて厳格な基準で実施する治験は、より実用化に近い。国内では初めてとなる。

治療法が確立すれば治療の選択肢が広がる。患者にとって朗報となるだろう。

脳という複雑な臓器の病気への応用は、i P S細胞の研究の上でも重要な意味を持つ。

パーキンソン病は、脳の黒質という部分で神経伝達物質ドーパミンを出す神経細胞に異常なタンパク質が蓄積し、神経細胞が失われて発症する。

運動障害や認知症などさまざまな症状があるが、根本的な治療法はない。

現在の治療は、ドーパミンの補充などを目的とした薬物療法が主流だが、完全には神経の死滅を止められない。

i P S細胞から作った神経細胞の移植を合わせれば、長期間にわたる治療法として期待が持てるというわけだ。

治験を行うのは、京大i P S細胞研究所の高橋淳教授らのチームである。

あらかじめ作製し備蓄しておいた i P S 細胞でドーパミン神経細胞を作り、頭蓋骨に穴を開けて移植する。数年間の長さで安全性と効果を確認する。

一方で、過剰な期待は避けなくてはならない。今回の移植は、体の動かしにくさなど運動障害が対象である。多くの人に関心を持つ認知症などへの効果はあまり期待できない。

治療法が確立しても、完全に健康な状態に戻せる訳ではない。再生医療以外の治療法も引き続き重要だという。

i P S 細胞にはがん化の懸念があり、副作用にも慎重な判断が求められる。高橋教授らはサルを使った実験で効果や安全性を確認してきた。

何より安全が優先されることは言うまでもない。治験を冷静に見守りたい。

社説：パーキンソン病 i P S 治療は期待に応えるか 読売新聞 2018年08月01日

国内で約16万人とされるパーキンソン病患者の期待がかかる。京都大には、人の i P S 細胞（人工多能性幹細胞）による新治療法の効果を確認に見極めてもらいたい。

様々な細胞に変化する能力を有する i P S 細胞から脳の神経細胞を作り、パーキンソン病の患者の脳に移植するという。

京大の臨床試験（治験）計画を政府機関が承認したのを受けて、京大病院が患者選定に乗り出す。年内にも1例目を実施する。

最終的には、計7人の患者を治療し、その結果を基に、最短で2022年に保険適用の申請を目指す。治療法として確立されれば、パーキンソン病患者の選択肢は大きく広がるだろう。

パーキンソン病は、脳内の情報伝達物質ドーパミンを出す神経細胞が減少して発症する。徐々に身体が動かなくなる難病だ。

ドーパミンを補充する薬剤や、脳に電極を埋め込んで体を動きやすくする手術が、既に保険適用となっているが、根本的な治療法はない。日常生活が困難になり、介護が必要になるケースも多い。

新たな治療法が世界的に渴望されている。計画が結実すれば、日本で生まれた i P S 細胞の有用性を内外に示すことになるだろう。

細胞を用いる治療として、欧米では1980年代以降、中絶した胎児の脳細胞の移植が試みられてきた。この段階の細胞には成長力があり、定着しやすいためだ。実際に、成果も報告された。

一方で、胎児を治療に利用することには倫理上の観点から異論が多く、一般的になっていない。

i P S 細胞を使えば、症状改善に適した細胞の作製が容易になる。倫理的な問題が起きる心配も少ない。薬剤が効きにくい患者の治療にも有効だろう。

どのような状態の患者に対して、顕著に効果を発揮するのか。効果を見込めないケースはあるのか。治験を通して、慎重に評価することが求められる。

安全性の確保は大切だ。質の悪い i P S 細胞が混じり込むと、がん化などの恐れがある。

京大は、放射線診断などで継続的に脳内の状態をチェックし、問題が生じれば、外科手術などで切除することも想定している。

i P S 細胞は、心臓治療などでも臨床応用への取り組みが進む。今回、万が一のトラブルに適切に対処できなければ、他の研究も停滞しかねない。日本にとって、再生医療の切り札と言える技術だ。細心の注意を払いたい。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行

